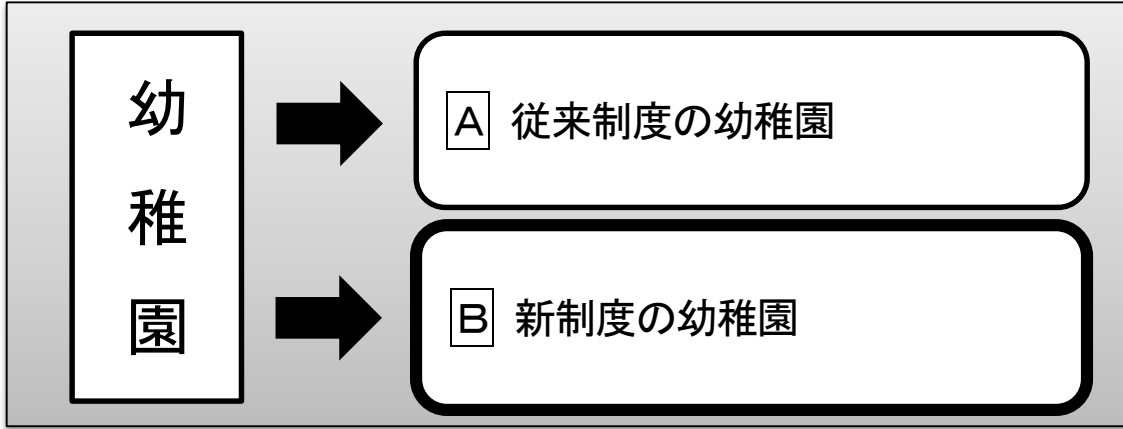


**第3章 幼稚園のページ** ⇨ **認定不要・1号認定（2号認定）**

**3-1 市内の幼稚園**

幼稚園は、幼児期（3歳～小学校就学前）の教育を行う施設で「学校」という位置づけの施設です。  
平成27年4月以降、幼稚園は、各施設の判断により、『新制度には移行せずに従来の制度のまま運営を継続する幼稚園』と、『新制度に移行した幼稚園』の2つの制度に分かれて運営します。



市内には、下記の幼稚園があります。従来制度の幼稚園と、新制度の幼稚園では、入園手続や保育料等の支払い方などが異なりますのでご注意ください。

**A 東村山市内の幼稚園（従来制度）**

区分	名称	運営	場所	認可定員	認定区分
私立	麻の実幼稚園	学校法人	恩多町3-9-16	385人	認定不要
私立	久米川幼稚園	学校法人	久米川町4-13-2	360人	認定不要
私立	晃華学園暁星幼稚園	学校法人	萩山町2-17-1	260人	認定不要
私立	精心幼稚園	学校法人	諏訪町2-14-1	280人	認定不要
私立	多摩みどり幼稚園	学校法人	本町1-4-19	280人	認定不要
私立	しらぎく幼稚園	学校法人	恩多町5-17-14	315人	認定不要
私立	まりあ幼稚園	学校法人	青葉町2-34-3	320人	認定不要
私立	南台幼稚園	学校法人	富士見町1-10-3	400人	認定不要

**B 東村山市内の幼稚園（新制度）**

区分	名称	運営	場所	利用定員	認定区分
私立	美住幼稚園	細淵和幸	美住町1-13-1	130人	1号

**3-2 幼稚園を利用できる方**

幼稚園は、満3歳児以上で集団生活ができるお子さんであれば、どなたでも利用することができます。  
なお、市内で満3歳児クラスの設定がある幼稚園は下記の通りです。

晃華学園暁星幼稚園	しらぎく幼稚園
東村山むさしの第一認定こども園（園の詳細については認定こども園のページをご覧ください）	

## 3-3 開園日・開園時間・預かり保育

### 開園日

開所日	お休み
月曜日～金曜日	土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始（1月1日～3日、12月29日～31日） その他長期休暇や施設が定める休日などがあります。

- ※ 夏休み、冬休み、春休みなどの長期休暇や、開園記念日などの特別な休日は、各施設にお問い合わせください。
- ※ 利用の前に施設から「重要事項説明」を受け、開園日や休みなどを確認してください。
- ※ お休みの日に例外的に保育を行う「預かり保育」事業もあります。

### 開園時間

幼稚園の開園時間は、1日おおむね4時間程度の教育標準時間のほか、預かり保育による長時間預かりや長期休業期間中の預かりがありますが、これらの時間設定は、施設により異なります。

### 預かり保育

現在、幼稚園では通常の教育時間の前後、長期休業期間中などに、保護者の希望に応じて一時的にお子さんを預かり、保育を行う事業を実施しています。保護者が仕事や病気などのために、家庭で保育ができないときに、保育所の延長保育と同様に、長時間継続してお子さんを預かることが可能です。

ただし、実施の時間帯や、実施日、利用料金などは施設ごとに異なりますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

#### 【教育時間／延長時間（預かり保育）】

区分	名称	基本時間	延長時間（預かり保育等）
私立	麻の実幼稚園	9:00～14:00	7:30～開園時、降園後～19:00
私立	晃華学園暁星幼稚園	8:30～14:00	7:00～8:30、降園後～18:30
私立	久米川幼稚園	8:30～14:00	7:30～8:30、14:00～18:00
私立	精心幼稚園	9:00～14:00	7:30～9:00、14:00～19:00
私立	多摩みどり幼稚園	9:00～13:50	7:30～開園時、降園後～18:30
私立	しらぎく幼稚園	9:00～14:00	7:30～開園時、降園後～18:00
私立	まりあ幼稚園	9:00～14:00	7:30～開園時、降園後～18:30
私立	南台幼稚園	9:00～14:00	7:30～開園時、降園後～18:30
私立	美住幼稚園	9:00～14:00	14:00～18:00
私立	東村山むさしの第一認定こども園（※3）	9:30～13:30	7:00～9:30、13:30～19:00

- ※1 巻末に上記の一覧表を添付していますのでご参照ください。
- ※2 長期休暇中の預かり保育の実施状況や時間については、各園にお問い合わせください。
- ※3 東村山むさしの第一認定こども園については、詳細は認定こども園のページをご覧ください。

## 3-4 入園手続

### A 従来制度の幼稚園の場合

下記の流れが一般的ですが、詳細は、各施設にお問い合わせください。

① 募集案内・見学等	
募集案内	平成30年4月入園希望者用の願書を配布します。 【配布時期】平成29年10月15日から配布 【配布場所】各園で配布しています。
見学等	各園で施設の見学等を実施している場合があります。 詳細は、各園にお問い合わせください。
▼	
② 申込み	
申し込み	施設に直接申し込み（平成30年4月入園希望者用の願書を提出）します。 【申込時期】平成29年11月1日以降 【申込場所】各希望園へご提出ください。 ※年度途中の入園希望については、各施設へご相談ください。
面接等	申込みをする際に、面接等を行う場合があります。
▼	
③ 内定	
内定	施設から入園内定をもらいます。
入園準備の案内	施設から入園にあたっての準備等について説明があります。
▼	
④ 契約	
契約	施設と利用の契約を締結します。
▼	
⑤ 入園	
入園	平成30年4月から入園です。

## B 新制度の幼稚園の場合

従来制度の幼稚園に入園する際の手続きの他に、下記手続の④をしていただく必要があります。

① 募集案内・見学等	
募集案内	平成30年4月入園希望者用の願書を配布します。 【配布時期】平成29年10月15日から配布 【配布場所】各園で配布しています。
見学	各園で施設見学を実施している場合があります。 詳細は、各園にお問い合わせください。
説明	各園で利用希望者向けに説明会を実施している場合があります。 詳細は各園にお問い合わせください。



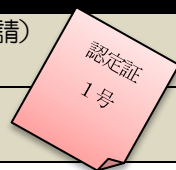
② 申込み	
申し込み	施設から利用にあたっての <b>重要事項説明</b> を受け、同意のうえ直接申し込みをします。(施設発行の願書を提出します。) 【申込時期】平成29年11月1日以降 【申込場所】各希望園 ※年度途中の入園希望については、各施設へご相談ください。
面接等	申込みをする際に、面接等を行う場合があります。



③ 内定	
内定	施設から入園内定をもらいます。
入園準備の案内	施設から入園にあたって準備が必要なもの等の説明があります。



④ 利用のための認定申請	
認定申請	施設を経由して、市に利用のための認定を申請（支給認定申請）していただく必要があります（施設へ提出）
認定証の交付	提出された書類を市が確認し、利用者に認定証（1号認定）を交付します。



④ 契約	
契約	利用にあたり重要事項説明を受け、施設と利用の契約を締結します。



⑤ 入園	
入園	平成30年4月から入園です。

## 3-5 利用料

幼稚園では、教育を行うための標準的な利用料を保育料として徴収するほか、充実した教育環境を整えるための利用者負担（上乗せ徴収額）や教材等の実費費用を別途徴収することがあります。保育料は、従来制度の幼稚園と新制度の幼稚園とでは、設定の仕方が異なります。

### A 従来制度の幼稚園の場合

- ⇒ 各施設が定める料金となります。詳細は、各施設にお問い合わせください。  
※別冊「教育・保育のしおり（施設紹介編）」参照

### B 新制度の幼稚園の場合

- ⇒ 国が定める範囲内で市が定める料金となります。市が定める新制度の利用料は、**所得に応じて負担額が異なります**。具体的には、①住民税（市民税）額等の区分、②お子さんの兄弟関係（第1子・第2子・第3子以降）などにより算定する表を用います。（巻末の資料編参照）

保育料以外にも特定負担額（上乗せ徴収額）や実費徴収額などの負担が発生することがありますので、詳しくは施設から「重要事項説明」を受けて確認のうえ利用申込の手続を行ってください。

#### 【幼稚園における利用者負担のイメージ】

Aの幼稚園	Bの幼稚園
検定料・受験料・考査料など	検定料・受験料・考査料など
保育料	<b>保育料（利用者負担額）</b> ※巻末の資料編を参照
入園料	特定負担額（上乗せ徴収額）
その他納付金	※教育や保育を充実させるための施設維持、施設設備の整備、職員の追加配置、職員の研修などのためにかかる経費 ※入園料の名目でこれらに相当する費用を設定する場合もあります。
実費徴収 ※教材、学用品、制服、アルバム、特別行事、園外活動、給食、園バス、PTA活動などに要する費用	実費徴収 ※教材、学用品、制服、アルバム、特別行事、園外活動、給食、園バス、PTA活動などに要する費用

※上記表は、標準的な利用者負担の項目を列挙したものであり、各園における実際の設定は、各園により異なります（施設によっては徴収しない項目もあります）。

## 3-6 保護者の負担軽減制度

幼稚園に保育料等を納入した保護者に対し、その負担軽減を図る等の目的で、次のような補助制度があります。補助金の交付を受けるための手続は、原則として、施設を通じてご案内しています。

### A 従来制度の幼稚園の場合

補助金	内容	補助額	主な特徴
私立幼稚園就園奨励費補助金	国と市の補助金	所得に応じて設定 ※所得制限あり 【別紙資料編参照】	保育料等の負担軽減のために施設に支給される補助金です。 各施設では、この補助金の額に応じて保育料の減免を行っています。
私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金	都と市の補助金	所得に応じて設定 【別紙資料編参照】	私立幼稚園就園奨励費補助金に上乗せして保護者の負担軽減を図る補助金です。
私立幼稚園入園料補助金	市単独の補助金	園児1人につき 一律7,000円 (平成29年度)	入園時に入園料を納めた方が対象で、入園月に1度だけ支給されます。

### B 新制度の幼稚園の場合

補助金	内容	補助額	主な特徴
私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金	都と市の補助金	所得に応じて設定 【別紙資料編参照】	保護者の負担軽減を図る補助金です。
私立幼稚園入園料補助金	市単独の補助金	園児1人につき 一律7,000円 (平成29年度)	入園時に入園料を納めた方が対象で、入園月に1度だけ支給されます。

※新制度に移行する施設は、国の補助金が対象外となりますが、これは国の補助金相当額が保育料の設定額に反映されているためです（本来の保育料から国の補助金分を差し引いた額が保育料として設定されています）。

